

令和 7 年 5 月 2 6 日

第 2 2 回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和7年5月26日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第22回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。
2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	2 番	山	本	秀	弘
〃	3 番	川	合		一
〃	4 番	落		雅	美
〃	5 番	宮	野	秀	子
〃	6 番	井	川	和	彦
〃	8 番	松	村	宗	雄
〃	9 番	坂	本	純	科
〃	10 番	土	居	義	和
〃	12 番	梅	田		徹
〃	13 番	池	田	裕	之
〃	14 番	片	山		裕
〃	15 番	曾	我	貴	彦
〃	16 番	細	山	正	己

3. 本日、この会議を欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	1 番	中	岡	博	晃
〃	7 番	野	呂	栄	二
〃	11 番	石	岡		渡

4. 本日、この会議に参加した者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事	務	局	長	佐々木	孝	太
	事	務	局	次	長	佐藤	隆
	農	地	係	主	任	篠原	司
	振	興	係	主	任	中村	利
						美	

5. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名	
報告第1号	令和6年度農地法関係実態調査について
議案第1号	現況証明願いについて
議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号	農地法第4条の規定による許可申請について
議案第4号	令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況 その他事務の実施状況の公表（案）について

(開会宣言の時刻午後 1 時 3 0 分)

細山議長 定刻になりましたので、ただ今から第 2 2 回余市町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員は、1 3 名であります。

よって過半数に達しましたので、余市町農業委員会会議規則第 1 0 条の規定により総会は成立いたしました。

なお、本日、1 番、中岡委員、7 番、野呂委員、1 1 番、石岡委員は所用のため、欠席する旨、届出がありましたことをご報告いたします。

本総会の傍聴についてご報告いたします。

本会会議規則第 3 0 条の規定に基づき、報道関係者を除く一般傍聴人を 1 0 名に制限することをご報告いたします。

本総会に付議する案件は報告 1 件、議案 4 件であります。

それでは、日程に入らせていただきます。

はじめに、議事録署名委員の指名についてをお諮りいたします。

一 同 議長指名。

細山議長 議長指名ということですので、私の方から指名させていただきます。

8 番、松村委員、1 4 番、片山委員のご両名にお願い申し上げます。

それでは、案件の審議に入ります。

報告第 1 号、令和 6 年度農地法関係実態調査についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

篠原主任 ただ今、上程されました、報告第 1 号につきまして朗読・説明させていただきます。

報告第 1 号、令和 6 年度農地法関係実態調査について。

1、現況証明関係 2、農地法第 3 条関係 3、農地法第 4 条・第 5 条関係。

このことについて、下記のとおり令和 6 年度の農地移動各関係について報告する。

令和 7 年 5 月 2 6 日提出、余市町農業委員会会長、細山正己。

1、現況証明関係。

公簿畑、現況農地採草放牧地以外が件数 3 件、面積 2, 2 4 6 m²となっております。

4 ページをお開き願います。2、農地法第 3 条関係 (月別)。譲渡人 (貸主) の申請種別では、労働力不足が 1 件、1 7, 5 5 7 m²。相手方要望が 3 件、8, 1 4 9 m²。賃貸借が 5 件、8 5, 1 5 3. 5 7 m²。離農が 7 件、1 0 0, 5 5 4. 2 9 m²。贈与が 1 件、4 2, 6 8 8 m²。使用貸借が 3 件、1 2 5, 3 3 8. 2 7 m²。合計 2 0 件、3 7 9, 4 4 0. 1 3 m²となっております。

譲受人 (借主) の申請種別では、経営拡大が 8 件、1 0 1, 4 2 3. 2 9 m²。新規営農が 1 件、1 7, 5 5 7 m²。賃貸借が 5 件、8 5, 1 5 3. 5 7 m²。

5 ページをお開き願います。
 こちらは農地法第3条関係を面積別にまとめたものでございます。
 6 ページをお開き願います。

7 ページをお開き願います。

次に、農業経営基盤強化促進事業関係（所有権移転）は１０件、２１．６７ha、利用権設定は２件、４．６５ha。合計１２件、２６．３２ha となっております。

細山議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

一 同 異議なし。

次に議案第 1 号、現況証明願いについてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

議案第 1 号、現況証明願いについて。

令和7年5月26日提出、余市町農業委員会会長、細山正己。

[illegible]

います。調査委員の所見につきましては、現況申請可相当でございます。

9ページをお開き願います。

申請地につきましては、■■■■■から■■■■■■■■■に入り、南東に約■■ kmほど進んで、右に曲がった色塗り部分の土地でございます。補足説明といたしまして、申請番号1番については、平成24年10月2日に総会審議され、平成24年11月16日より建物敷地として利用されております。今回の申請であります、現況証明後に地目変更登記をするものでございます。

以上1件の申請でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

細山議長 ただいまの説明に関連して、申請番号1番につきまして現地調査を行った調査委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いします。

申請番号1番 15番 曾我 委員

15番 申請番号1番の現況証明願いについて、5月19日、事務局を含め、山本委員、土居委員と私の3名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

調査の結果、本案件は平成24年11月16日より農地として利用されておらず、住宅があるため、地目変更登記を行うために現況証明に係る申請があったものです。

以上の調査状況から本申請地に農地性は無く、農地採草放牧地以外であり、「現況申請可相当」との意見で一致しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

細山議長 事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第1号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし。

細山議長 ご異議がないようですので、議案第1号につきまして申請のとおり可と決定いたします。次に、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

佐藤次長 ただ今、上程されました、議案第2号につきまして朗読・説明させていただきます。

議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について。

このことについて、下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書

細山議長　はい、８番。

8 番 譲受人である会社は、譲渡人の運営する会社となるのでしょうか。

佐藤次長 議長、番外。

細山議長　はい、番外。

佐藤次長 譲渡人の会社ではなく、譲渡人の元で勤務をしていた従業員が、株式会社を立ち上げて、申請地を譲り受ける申請となります。

細山議長 議案第2号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 (異議なし)

細山議長　ご異議がないようですので、議案第２号につきまして提案のとおり可といたします。次に、議案第３号　農地法第４条の規定による許可申請についてを議題に供します。番外から内容説明をいたさせます。

(■■委員 退室)

篠原主任　ただ今、上程されました、議案第３号につきまして朗読・説明させていただきます。

議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について。

このことについて、下記の者から農地法第4条の規定による許可申請書の提出があったので実情検討の上、審議採決願いたい。

令和7年5月26日提出、余市町農業委員会会長、細山正己。

[illegible]

工事計画年月日につきましては、許可後から令和7年9月5日まででございます。

農地法に基づく許可基準につきましては、運用通知第2の1の(1)の
アの(イ)のbの規定に該当するでございます。

備考につきましては、都市計画区域外、農用地区域内でございます。

14ページをお開き願います。

申請地につきましては、■■■■から■■■■■■■■■■を南に約■■■m進んで、右手の■■■を渡り、約■■■m進んだ町道沿線の色塗り部分の土地でございます。

農地法第4条調査書につきましては、15ページから16ページに記載しております。

以上1件の申請でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

細山議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより審議に入ります。議案第3号について、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 (異議なし)

細山議長 ご異議がないようですので、議案第3号につきまして申請のとおり可と決定いたします。次に、議案第4号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)についてを議題に供します。番外から内容説明をいたさせます。

(■■委員 入室)

佐々木局長 ただ今、上程されました議案第4号につきまして朗読説明させていただきます。

議案第4号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)について。

令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)について、別紙のとおり本会に付議する。

令和7年5月26日提出、余市町農業委員会会長 細山正己。

18ページをお開き願います。

令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)でございます。

令和7年4月1日現在の農業委員会の体制、農家、農地等の概要を記載しております。

19ページをお開き願います。

1、最適化活動の成果目標、(1)農地の集積でございますが、①現状及び課題としまして、管内の農地面積は1,420ha、これまでの集積面積は1,255ha、集積率は88.3%でございます。課題ですが、経営主の高齢化、担い手不足による遊休農地化、農地の分散等が農地の確保、有効利用を図る上での課題としております。

②目標としまして、農地の集積の目標年度は13年度、集積率は95%、新規集積面積は10ha、農地面積は1,420ha、累計の集積面積は1,255ha、集積率は88.3%でございます。

③実績としまして、新規集積面積は24ha、農地面積は1,420ha

a、累計の集積面積は1,279ha、集積率は90.1%、達成状況は102.0%でございます。農業委員会の点検結果は、目標を上回る結果となったでございます。

次に、(2)遊休農地の発生防止、解消でございますが、①現状及び課題としまして、遊休農地面積は0haと解消されておりますが、経営主の高齢化と担い手不足による遊休農地の発生防止を図る必要があるとしてございます。

②目標としまして、令和3年度の遊休農地面積は4ha、解消目標面積は0.8haでございます。

20ページをお開き願います。

③実績でございますが、解消面積は0ha、達成状況は0%でございます。

④その他ですが、農地の利用状況調査を8月に実施し、9月に結果を取りまとめています。農地の利用意向調査は1月、2月で実施しています。農業委員会の点検結果は、目標に対して期待通りの結果が得られたでございます。

次に、(3)新規参入の促進でございますが、①現状及び課題としまして、3年間の状況を記載しております。課題として、担い手の高齢化が進んでいる中、新規就農者を育成、確保し就農後の定着を図るため、関係機関等と連携を図り、情報収集を行い、意欲ある新規就農者等の確保に努める。個人が法人化する動きも多くなっている。また、既に就農している新規就農者のフォローアップを行うとしております。

②目標としまして、3年間の権利移動面積の平均が61.2haであり、その1割の6.1haを目標としています。

21ページをお開き願います。

③実績としまして、10.7ha、達成状況は、175.4%でございます。農業委員会の点検結果は、目標を大きく上回る結果となったでございます。

2、最適化活動の活動目標ですが、1人当たりの活動日数は5日、活動強化月間の設定ですが3回の設定回数に対し、1回の実績となっております。

22ページをお開き願います。

新規参入相談会への参加ですが、目標の1回に対し、1回の実績となっております。目標の達成状況の評語ですが、目標に対して期待どおりの結果が得られたとしております。推進委員等の点検・評価結果ですが、目標に対して期待どおりの結果が得られたとしております。

23ページをお開き願います。

3、事務の実施状況ですが、報告第1号の実態調査と内容が重複いたしますので、省略させていただきます。

以上、議案第4号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

細山議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより審議に入ります。
議案第4号について、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 （異議なし）

細山議長 ご異議がないようですので、議案第4号につきまして申請のとおり可と決定いたします。

以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第22回総会を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でございます。

（閉会宣言の時刻 午後1時55分）

（本会議所要時間 25分）

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議 長 余市町農業委員会 会 長

議事録署名委員 余市町農業委員 8 番

議事録署名委員 余市町農業委員 14 番